

○議長（茅沼隆文）

続いて、4番、前田せつよ議員の一般質問を行います。

前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

通告に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。一つ目といたしまして、町民の生活を守るために業務継続計画、BCPの充実を。

業務継続計画とは、庁舎が大災害などで崩壊し、防災拠点としても機能しない場合に、町民への重要業務をなるべくスムーズに行うための事業計画のことです。企業においては、事業継続計画とも呼ばれておるところでございます。この業務継続計画は別名をBCPとも呼ばれ、2001年、アメリカ同時多発テロでBCPが効果を発揮した企業の再開が早かったことから世界的にも注目を集め、その後、日本でも計画する企業が増えていきました。

特に、市町村の場合は、復旧業務や中断できない業務に優先順位をつけた上で、復旧までの時間や必要な人員の確保、手順などを定めておくように政府が現在、進めているものでございます。このたびの熊本地震において、町としてBCPが機能した大津町は住民票の発行などをすぐに再開できたということですが、一方、住民票の発行などが地震発生から2週間以上もかかった町もあったと聞いております。

そこで、開成町では、業務継続計画、BCPは平成27年1月に策定されてございますが、この計画が十分に機能して町民を守るために、次の項目について伺います。1、職員が開成町のBCPを着実に習得するために、どのような訓練を受けていますでしょうか。2、家屋などに被害を受けた住民が公的支援を受けるために必要な罹災証明書の受け付けや住民票などなど、その発行については、どんな計画になってございますでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員のご質問にお答えします。

業務継続計画とは、BCP、ビジネス・コンティニュエティ・プランのことを言いますが、人・物・情報及びライフラインなど利用できる資源に制限がある状況下において、災害応急対策業務、継続性の高い通常業務、いわゆる非常時優先業務を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続の簡素化、指揮命令系統の明確化等において必要な措置を講じることにより、大規模災害発生時であっても適切な業務の執行の確保を目的とした計画のことです。

開成町の業務継続計画、いわゆる町BCPは、大規模災害発生時に開成町地域防災計画に定められた業務を遂行した上で、役場通常業務のうち優先的に継続すべき

業務を選定し、その業務の最短での遂行を図ることを目的とし、事前に必要な資源の準備や対応方針を定める計画としております。

非常時優先業務は、災害応急対策業務、その他の緊急業務、継続の必要性の高い通常業務に分類されますが、このうち災害応急対策業務は地域防災計画で定めていますので、町BCPでは非常時優先業務を対象として策定をしております。非常時優先業務につきましては、災害発生時に災害対策と並行して最優先に行わなければならない業務をA、優先して行わなければならない業務をB、業務の規模を縮小または方法を工夫するなどして続行する業務をCとし、さらに業務開始目標などを設定しております。

災害発生時には業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなります。特に、我々市町村は、被害状況の確認など、発災直後から非常に短期間の間に膨大な応急業務が発生し、それらを迅速かつ的確に処理しなければなりません。このような場合において、地域防災計画にあわせ業務継続計画が存在すれば、非常時優先業務を適切かつ迅速に処理できることが期待できます。

1点目のご質問の職員が開成町のBCPを着実に習得するため、どのような訓練をしているかについてであります。平成24年3月に東日本大震災の教訓を生かすため、早期に参集可能な町内在住職員を対象とした浸水対応訓練を実施いたしました。限られた人数で初動対応することは今までの訓練ではなかったことであり、その後の町BCPの策定にも大いに役に立ちました。また、情報伝達訓練については、定期的に行っております。さらに、発災を想定し、実際の登庁手段による参集訓練を今後実施する予定であります。

熊本地震においては、避難所運営業務や救援物資の仕分けなどの災害応急業務に多くの人員が必要となり、非常時優先業務に当たる人員が不足したという事実もありました。実際に参集できる職員数に見合った防災訓練の実施も検討してまいります。

次に、家屋などに被害を受けた住民が公的支援を受けるために必要な罹災証明書の受け付けや住民票の発行については、どのような計画になっているかについて、お答えをいたします。

まず、住民票の発行業務であります。町BCPでは、先ほど申し上げました非常時優先業務としての優先度はBとしており、業務開始目標は1週間以内としております。

次に、罹災証明書についてです。罹災証明書は、家屋の被害程度を全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊などに区分するもので、災害救助法、被災者生活再建支援法などによる各種施策の被災者支援策を実施するに当たり家屋の損害の程度を証明するもので、市町村の職員が現地に赴き住宅の被害状況を判定しております。

熊本地震においては、判定に応じて被災者生活再建支援金や義援金などの支給額、仮設住宅に入居できるかどうかが決まっているとのことで、熊本県内の各市町村では罹災証明書の申請が殺到し、件数は12万件に上っていたとのことであります。

罹災証明書の発行については、町BCPではなく、地域防災計画の救援期の業務として位置づけをしております。実際には応急期の業務が一段落した後に罹災証明書の交付業務に当たることになりますが、熊本地震のように申請者が殺到した場合、被災家屋の調査業務に多くの人員が必要になるため、人員確保等、体制の整備に努め、スムーズな交付事務を確保してまいりたいと思います。

東日本大震災では、従前から業務継続計画は存在していたものの全庁的な理解が浸透しておらず、結果的に計画を生かせなかったという自治体もあったとのことです。東日本大震災や熊本地震を教訓に、早期に町民の必要とする業務を実施できるようにすることが大切であり、今後も町BCPが常に実効性のある計画となるように随時点検、是正を行うとともに、職員への周知、教育を徹底してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

職員のBCPの周知、啓発が、今、現状、町はどのようになっているのか。職員一人一人がシミュレーションがちゃんとできるのかというところで、質問をさせていただきたいと思います。町役場が使えなくなったとしても、町民のために中断をするわけにはいかない業務があります。そして、先ほど町長答弁にもお話がありましたように、被災したために必要となる業務、莫大な利用が増える業務という形で、かなり忙殺されるのではないかとというふうに想像するところでございます。

その中で、開成町業務継続計画、BCPの第９章、教育訓練というところがございます。１３ページになるかと思うのですが、そこに、「総務課及び環境防災課は、説明会及び研修等を実施しBCPの周知徹底を図る」、少し飛ばしまして、「人事異動があった場合も、その対象職員に対して、発災時に非常時優先業務を遂行するため、どのような行動をとるべきか、研修などを行い業務継続力の維持を図る」というふうに記述されております。そのことを鑑みまして、現開成町の職員のBCPの周知、訓練を今後どのようにやっていくお考えか、お伺いしたいと思います。

また、この文言を読み解きますと、「人事異動があった場合」という記述でございますので、新年度というふうに捉え、新年度、毎年度、これに関する訓練を行うというふうに私としては理解をいたしたところですが、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、前田議員のご質問にお答えいたします。

BCPの職員への周知徹底ということです。確かに、議員のおっしゃられるよう

に、異動や、また新採用等もございます。計画策定におきましては、各課の職員で構成するプロジェクトチームで全庁的に取り組んできたというところで職員は承知をしているところでございますが、確かに計画策定から1年以上が経過しており、職員が熟知していないということも考えられます。また、機構改革等もあったことから、今後、改めて研修等で職員に周知を徹底していきたいということを考えております。また、町長答弁にございましたとおり、職員につきましては参集訓練等を行う予定がございますので、今後もBCPの周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

参集訓練というお話がございました。本当に、できるところから、その訓練は積み上げていってほしいなというふうに期待をするところでございますが、先ほど最初の町長答弁の中で優先度A、B、Cというふうに立て分けた答弁をいただいたわけでございます。例えば、優先度Aというものを想定した訓練を試してみるお考えはいかがでしょうか。優先度Aのものを、BCPの中を拝見いたしますと、企画課から始まり総務課、財務課、税務窓口課というふうに9課に分けた形で優先度Aを担っている所管課がございます。必要人員がBCPの中に記述されている計画で見ますと、32名から37名ということで優先度Aはやっていくということでございますが、具体的に、その訓練のお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、平成28年4月1日現在、これ幼稚園、小学校、中学校の職員は除いておりますが、職員102名を対象にいたしました登庁可能時間調査というものを実施しております。その中で、対象が102名のうち、60分以内に登庁できるというふうに回答した職員が66名ということになっております。

さらに、非常時優先業務というものを選定した中では、今、議員もおっしゃられました優先度Aというものが25業務、Bというものが12業務、Cというものが30業務と、このように分類をしております。BCPのA、B、Cに特化した訓練というのは、なかなかちょっと難しいところがございますが、防災訓練等で実際に参集可能な初動体制が組める職員での訓練ということは、今後、これは必要なものと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

66名、登庁可能というようなデータ分析もなさっているというところござい

ますが、最初の答弁にもございましたように、また同僚の議員の防災関係の話もございましたように、大災害が起きたときのマンパワー、人材の確保ということは、本当に予想だにしない必要人数でございます。ただし、66名というふうに課長が答弁いただいたものは、多分、職員が怪我もなく、職員の家族も怪我もなく、また十分に、即、町役場に向かえるという想定の中の66という数字ではなかろうかというふうに想像するところでございます。

そこで、人材確保の一案としまして、町職員のOBも、このBCPの業務継続計画の中にしっかりと組み込んだ形で、また業務継続計画の練り直しに入れていく。また、普段、できるのであれば、業務継続計画、BCPの訓練の折に参加できるOB職員も募った形で充実した訓練をされてはいかかかと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ご質問にお答えいたします。

確かに、今、議員がおっしゃられましたように、66名という職員、参集可能ということですが、これは、おっしゃるとおり前提条件がございまして、本人も家族も無事であるとか、特に建物等に損壊もないというような、いろいろ条件があった中での66名であり、これは最大限と考えるのが、確かに、そういうものかと思えます。

それで、今、ご質問がございましたとおり、OBを想定したということがございます。熊本地震でも、実際に市町村の職員だけではとてもBCPを継続できませんで、実際には応援職員等が各自治体から、県外ですね、多く駆けつけてくれたということもございます。そういった中で、当然、今いる現有職員だけでは対応というのは非常に難しいと思えますので、そういったOB等の活用というのも非常にいい提案だと思えますので、今後検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

②といたしまして、家屋などにとということで壇上での通告の中で申し上げた罹災証明書、住民票等々の発行書類についての再質問をさせていただきます。

そもそも論といたしまして、町民がすぐに必要となるいろいろな証明書類というのが町民の手元に届くためには、現在、バックアップデータがどこに管理されているかというのが1点、大事ではないかと思えます。

その点と、あと、また、開成町の業務継続計画の中に、役場の代替の場所、業務継続計画では町民センターが、役場がもし倒壊した場合には町民センターというふうを書いておるところでございます。6ページ、第4章に執務環境の整備というと

ころで、代替施設活用のための準備ということが記してございます。事前に地震発生時に必要となるデータ、被災状況の集計様式などについて、代替施設にも、つまり町民センターもバックアップをしていくことも必要であるというふうに記述されてございますが、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

基幹系のデータのバックアップというようなお話でございますけれども、こちらにつきましては、今、システム自体は県内の13町村で共同運用をしているというようなことでございまして、データセンターを構えておりますので、そのメインサーバとサブサーバにおいて二重保管をしております。それに加えまして、同時に被災しない地域、関東と関西方面、2カ所において、磁気テープによる保管というところでございますけれども、媒体の保管を行っているというような状況でございます。

それと、代替施設の関係でございますけれども、基本的に、帳票を出すというようなことにつきましては、データのバックアップというようなことからの関連の質問でございますけれども、今、申し上げたとおりデータセンターでバックアップデータを持っている関係で、直接、帳票類の発行ができるというような状況はございますので、そこについてはデータセンターで対応するということになると思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

例えばでございます。役場と町民センターは隣接しているところでございますので、町内におきまして、例えば、今年4月からオープンいたしました駅前の「ぶらっと開成」に窓口コーナーが整備をされました。そこでもデータセンターから直接データをとることが可能なかどうか、現時点での体制を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきますが、駅前の窓口コーナーにバックデータ環境等の整備というようなことでございますけれども、基本的に役場の電算室が倒壊した形で使えないというような状況におきましては、窓口センターにおいて、別途、新しくデータバックアップの環境を構築しない限りは代替的には使えません。ですので、逆に、普段、無人化になる時間帯等がございますので、そういう他の場所にバックアップをするような環境をつくるということは、あまり、セキュリティ一面も含めまして、ふさわしくないかなというふうに考えてございますし。また、

先ほど申し上げたデータセンターで直接データが抜き出せるというような状況がありますので、そちらへの代替を優先的に考えていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

データセンターが関西と関東というところで、また、その場所は、きっと、機密上、詳しい住所等々は、この場では公表できない状況にある事柄だと思いうところでございますが、データセンターの２カ所が地層的にもまた十分安心できる場所なのかどうなのかということは、町としてもしっかりと認識した形で、その辺に対しても意識を持っていていただきたいというふうに思いますけれども、その点、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

データセンターの耐震性ということにつきましてはベンターのほうもデータセンターを立地するに当たりまして、その辺の地盤関係の調査も十分にされているというようなことで伺っておりますので、その辺については心配ないというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

それでは、２項目目の質問とさせていただきます。教育環境における暑さ対策で、ミストシャワーの設置を。

近年は毎年のように猛暑に見舞われておりますが、それに伴う熱中症は命にかかわるもので、暑さ対策は大変に重要な取り組みと考えます。猛暑をしのぐ設備として、ミストシャワーが話題になっております。ここ数年、商業施設や自治体、そして学校など公共の場での設置が増加しており、好評でございます。

ミストシャワーとは、水道水を細かな霧状にして散布することで、その気化熱で周りの気温を下げるものです。水道の蛇口と直結で設置することで、噴射には電気代は不要で、さらに水道代も設置費用も比較的安価なものがございます。ミストシャワーは、周辺の気温も平均して２、３度下げる効果がございます。そこで、涼感とともに冷却効果が高いミストシャワーを小・中学校及び幼稚園に設置をして、さらなる暑さ対策として良好な本町の教育環境の整備をするお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

前田議員のご質問にお答えします。

議員がおっしゃるように、水道水を細かな霧状にして散布することにより一時的に涼感を伴い、その中にいることによって熱射を抑えることができます。開成幼稚園では2年前にミストシャワーキットを園庭に面したバスの待ち場に取り付けまして、教員が水道の蛇口操作によって、園児の園庭での活動時や運動会の練習時などに有効に活用しております。園児にも好評ですし、ボランティア活動で参加している保護者からも、一時的な暑さしのぎになってクールダウンには有効であるという評価をいただいております。

開成小学校でも数年前にミストシャワーキットを購入し、運動会の練習時など残暑が厳しいときなどに児童の熱中症対策として活用しているところです。

中学校では現在、ミストシャワーを備えておりませんが、課業日を初め夏休み期間中にも部活動がありますので、設置することによって生徒等のクールダウン効果は大きいと考えています。また、中学校では冷房空調設備もなく、生徒の運動量も多いので、前向きに設置を検討していきたいというふうに考えています。これから先、本格的な夏を迎え、暑い日が続くと予想されるため、熱中症対策として開成南小学校、文命中学校での設置に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

大変な前向きな答弁をいただきました。

中学校におきましては、クーラーもないので、早く煮詰めた形で計画を推進する状況にあるというふうに感じてございます。また、今、答弁にございました開成南小におきましても設置をと考えますが、この点、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

最後に、開成南小学校と文命中学校で考慮していきますというふうにお答えしたと思いますけれども、よろしく願います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

大変に失礼をいたしました。

具体的に、今年の夏に間に合うように設置していただけるのかどうか。また、設置場所等、おおむね決まっているのかどうか、その点、伺います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

今の段階では、今、涼しいというか、暑い日もありますがけれども、予算的には十分対応できるということで、場所的には今、検討しています。多くの子どもが利用する場所として、どこが適切なのかということを学校と検討しまして、今年度に間に合うように、とにかく暑さが厳しいようですので、検討していきたいというように思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

費用の件でございます。どの程度の単価のものを考えておられるのか。既存の開成幼稚園、設置して翌年には五つの穴のうち一つの穴の出が悪くなってしまったかというような、ちょっと気になるお話も聞いてございます。また、県内二つの町、大磯町と寒川町も設置してございまして、寒川町では、町として工作物とした形のミストシャワーの設置を来年度は考えているというふうに職員の方から伺ったところでございます。その点、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、ご質問にお答えしたいと思います。

今現在、早急に対処できる範囲としましては、消耗品の中で対応できる的なものと考えていますので、価格としては1万円以内ぐらいで、できるものを想定していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今後の検討課題として、寒川町の課長さんもおっしゃっていたのですが、水が十分おりてこなかったというような現状があるので、工作物として設置したほうが費用対効果等々、長い目で見たら有意義なのですよねというお話がございましたので、その点も今後の検討課題として、ぜひ、とどめおいていただきたいと思います。いかがでございしますか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

前田議員のご質問の中にもありましたとおり、比較的安価に設置できるということの中での検討を始めたところでございます。ご質問いただいた中での検討をさせ

ていただきましたので、先ほど教育総務課長が申しましたとおり、既存の予算の中でとりあえずやってみたいというふうに思います。それで、その効果を見た上で、次につながるものかどうか、そこら辺を検証した上で検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

有効な対応と費用対効果の高い検証の結果をもって教育環境の整備を図られるように期待をいたしたいと思っています。

以上で終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで前田せつよ議員の一般質問を終了いたします。